

| 区分 | 1 担い手育成型 | | 2 地域資源活用型 | 3 リーディング経営体育成型 |
|-------|---|--|--|---|
| 対象品目 | ○園芸等、畜産 ・園芸等：野菜、花き、果樹、工芸作物等 ・畜産：肉用牛、乳用牛、飼料作物 | ○土地利用型作物（水稻・麦・大豆・そば） | ○地域で生産又は採取された農畜産物及び地域特産品 | ○園芸等、畜産、土地利用型作物、地域で生産又は採取された農畜産物及び地域特産品 |
| 助成対象者 | ①中心経営体である法人（中心経営体（認定農業者若しくは認定就農者又は目標年度までにこれらの認定を受ける見込みの者（以下「認定農業者等」という）に限る）のうち、3戸以上の農家で組織する法人及び農事組合法人） ②中心経営体等で組織する団体（3戸以上の農家で組織され、かつ中心経営体（認定農業者等に限る）が過半数を占める団体） ③農業協同組合の生産部会（農業協同組合内に組織された農業生産団体で、かつ受益者が3戸以上であって、うち中心経営体（認定農業者等に限る）が過半数を占めるもの） ④農業協同組合（貸付可） ⑤全国農業協同組合連合会岩手県本部（貸付可） | ①中心経営体である集落営農組織（中心経営体のうち、3戸以上の農家で組織された団体で、特定農業団体又は特定農業団体に準ずる組織） ②中心経営体である法人（中心経営体（認定農業者等に限る）のうち、3戸以上の農家で組織する法人及び農事組合法人） | ①中心経営体である集落営農組織（中心経営体のうち、3戸以上の農家で組織された団体で、特定農業団体又は特定農業団体に準ずる組織） ②中心経営体である法人（中心経営体（認定農業者等に限る）のうち、3戸以上の農家で組織する）ただし、スマート農業機械に限る。 | ①中心経営体である法人（中心経営体（認定農業者等に限る）のうち、3戸以上の農家で組織された法人及び農事組合法人） ②中心経営体を含む団体（3戸以上の農家等で組織され、かつ中心経営得得（認定農業者等に限る）を含む団体） |
| 補助対象 | ①基盤整備、②生産管理用機械整備、 ③生産施設整備 | ②（化学肥料・農薬の使用量の低減に必要な機械に限る） | ①、②、③ | ④流通・加工処理機械施設 |
| 補助率 | 1/2 | 3/10 | 1/2 | |
| 上限事業費 | 2,000万円 （牛舎は5,000万円） | 1,000万円 | 2,000万円 | 1,500万円 |
| 成果目標 | 別添「成果目標」の必須目標（①～⑥）から1つ、任意目標（⑦～⑩）から1つ選択 ※必須目標から2つ選択することも可 | | 販売額5%以上の増加 | ①年間販売額(3,000万円以上)又は ②年間農業所得(1,000万円以上) |